

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第3回会議
開催日時	平成23年11月25日（金曜日）午後3時から午後5時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	大河内一紀委員、奥田明子委員、小西和信委員、小林和彦委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、蓮見一夫委員、濱野雅章委員、望月利將委員、山田治徳委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、横田企画部主幹、工藤企画政策課主査、高橋企画政策課主査、佐野企画政策課主任
議題	1 第2回審議会会議録の確認について 2 企業・団体ヒアリングについて 3 西東京市の現況について 4 人口推計の中間報告について 5 平成22年度市民意識調査の結果概要について 6 新たな市民参加の手法について
会議資料の名称	資料1 企業・団体ヒアリングについて（案） 資料2 西東京市の現況 資料3 西東京市の人口推計の中間報告 資料4 平成22年度市民意識調査の結果概要について 資料5 新たな市民参加の手法について（案） 参考資料 西東京市財政白書 平成22年度決算版
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○和田会長： 本日は、ご多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。定足数に達していますので、第3回西東京市総合計画策定審議会を開催します。事務局から配布資料の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： 配布資料の確認</p> <p><u>議題1 第2回審議会会議録の確認について</u></p> <p>○和田会長： 第2回審議会会議録の確認に入らせていただきます。事前に資料が送付されておりますが、一部修正箇所があったとのことですので、先に事務局より説明をお願いします。</p> <p>○事務局： 本日配布した第2回審議会会議録について、事前にお送りしたのから2点修正させていただきます。第1点は、出席者にC委員のお名前が漏れていたため追加しています。第2点は、11ページのF委員の発言を「～ですので」を「～で」に修正しています。以上、</p>	

宜しくお願い致します。

○和田会長：

何か意見があれば、お願い致します。

席上では意見は無いようですので、後ほどご確認いただき、訂正箇所等があるようであれば12月2日（金曜日）までに事務局まで連絡をお願いします。連絡がない場合は、訂正なしとして確定したいと思います。

議題2 企業・団体ヒアリングについて

○和田会長：

続きまして議題の2点目。企業・団体ヒアリングについてに入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料1に沿って説明

○和田会長：

このことについて、何か意見等はありませんか。実施予定は12月～1月ということですね。企業・団体の対象リストは1月の審議会で示される予定ですか。

○事務局：

1月の審議会で企業・団体ヒアリングについての進捗状況を報告できればと思います。また、ヒアリング項目は10項目を提示させていただいておりますが、追加項目等があれば、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

○A委員：

前回会議を休んだが、企業・団体ヒアリングの対象はどのように決めたのですか。

○事務局：

現在の西東京市総合計画を策定する際にヒアリングを行った企業・団体を想定しています。提示した資料にある企業・団体はその一部を例示させていただいております。

○A委員：

防犯であれば防犯協会、消防であれば消防団にもヒアリングを行うと良いと思います。

○事務局：

参考とさせていただきます。

○和田会長：

企業・団体ヒアリングの対象をすべて示すリストがあると、議論しやすいのですが。

○事務局：

直ぐに準備いたします。

○B委員：

企業・団体ヒアリングで、現在の西東京市総合計画を策定する際にヒアリングを行った

企業・団体からは意見の変化を把握できます。現在の西東京市総合計画を策定する際の企業・団体ヒアリングは、何団体にヒアリングしたのですか。

○事務局：

現在の西東京市総合計画を策定する際には、50の企業・団体にヒアリングを実施しております。今回の企業・団体ヒアリングも同様に、対象を50程度と考えています。

○H委員：

企業・団体ヒアリングは誰が行うのですか。

○事務局：

事務局とコンサルタントでヒアリングを行う予定ですが、委員の皆様もご都合が合えば参加いただければと考えております。

○J委員：

基本的にはグループディスカッションとなっていますが、どのように行うのですか。グループでヒアリング項目を議論するのでしょうか。

○事務局：

複数の企業・団体に1箇所に集まっていただき、ヒアリング項目をグループで討議して答えを出していただきます。グループが難しい場合は、個別に実施を考えています。

○F委員：

ヒアリング前に、あらかじめヒアリング項目を渡しておくのでしょうか。

○事務局：

グループインタビューの前にヒアリング項目を企業・団体に提示し、あらかじめ考えてきていただき、それを基に議論を進める形と考えています。

○和田会長：

ヒアリング項目を企業・団体に事前に記入してもらっておくと丁寧です。議論をまとめやすくなると思います。

○E委員：

企業・団体のどのような方が参加されるのでしょうか。

○事務局：

基本的には企業・団体の代表者となりますが、法人ですと代表者というのは難しいと思いますので、一定の責任ある立場の方に参加してもらえればと思います。法人等によって違いもあろうかとは思いますが。

○H委員：

このヒアリングの結論をどのように位置づけるのですか。結果をまとめた資料はどのようなものとなるのか。

○事務局：

調査の目的のところ記述していますが、今後の総合計画の策定にあたって、各種様々な施策の検討を進めていきますが、その分野別の施策の検討を行っていくための基礎資料として活用するものです。

○H委員：

どのようにまとめるのか。

○事務局：

ヒアリング項目ごとに意見をまとめるなど、分かりやすい形で示したいと考えています。

○G委員：

企業・団体の性格は様々ですし、テーマも各団体にとって関心は異なり多様ですので、業種ごとにグルーピングして、ファシリテーターが入り議論を進めていくのが良いと思う。

○事務局：

業種ごとにグルーピングするなど議論しやすいようにしたいと思います。

先ほど、会長の方からご提案のありました、現在の西東京市総合計画を策定するにあたってヒアリングを行った企業・団体のリストが準備できましたので、追加で配布させていただきます。

○和田会長：

心配する点は、企業・団体の領域や課題に漏れないかですね。

○事務局：

事務局としましても、領域や課題に漏れないよう進めていきたいと考えております。

○和田会長：

ヒアリング項目や企業・団体について、対象や活動領域で漏れ等があれば事務局まで連絡をお願いします。

○B委員：

前回のリストを見ると、1グループ当たりの企業・団体の数は2～3程度です。事実上は、企業・団体ヒアリングは個別のヒアリングに近くなっていますね。

○事務局：

企業側のスケジュールなどにもよると考えられますが、前回は、委員の言われるような内容となっております。

○和田会長：

他にご意見はありませんか。

無いようであれば、ご意見のある方は12月2日までに事務局までお願いします。

議題3 西東京市の現況について

○和田会長：

では、議題3に入ります。西東京市の現況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料2及び参考資料に沿って説明

○和田会長：

質問等があればお願いします。

○A委員：

国保とか市税の徴収率は上がっているのですか。また、どの程度なのですか。

○事務局：

税の徴収率は、合併当初は90.6パーセントでしたが平成22年度では95.3パーセントであり、年々上昇しています。

○A委員：

合併特例債で箱ものをいろいろ造っているが、その施設のランニングコストはどの程度ですか。

○事務局：

ランニングコストは個別には把握しておりませんが、平成21年度決算で27億円程度です。これは新しく造ったものだけでなく公共施設すべて含んでいます。

○H委員：

なぜ人口が増えているのに個人市民税が減るのですか。工場跡地が大規模マンションになった場合、固定資産税は増えるわけですね。

○事務局：

先ほどは個人市民税について説明させていただきました。個人市民税は所得と連動しており、人口が増えていても所得が減れば減少します。個人市民税は景気や雇用環境に影響されるため、現在のところ、全体としては横ばい、減少の傾向にあります。

○和田会長：

人口増は単純に喜ばしいだけではないということですか。

○事務局：

いいえ。景気が改善していけば、人口増による個人市民税の伸びもでてくると思います。

○I委員：

現在の総合計画の推進における収入と支出の関係はどうなっていますか。収入と支出のバランスを教えてくださいなのですが。

○事務局：

収支で言いますと、毎年10億程度の黒字ですので、基本的には足りています。しかし、合併当初のフレームから見ると財政の見込みは大きく変わってきています。総合計画を策

定した当初とのズレは生じています。ただし、毎年、実施計画を策定して財政状況に応じて計画を見直し、全体のバランスをとっています。

○I委員：

事業を停止してしまうようなこともあるのですか。

○事務局：

計画の推進とともに、並行する形で行財政改革の視点から事業の判断をしており、補助金の見直し等、事業の見直しも行っています。

○H委員：

高齢者が増えているが、税収とは関係ないのでしょうか。

○事務局：

一般的に高齢者は所得がなくなっていくから、高齢者が増えれば税収は減っていく傾向となります。

議題4 人口推計の中間報告について

○和田会長：

議題4に入ります。人口推計の中間報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料3に沿って説明

○和田会長：

何かご意見はございますか。人口推計は今年度中に作成ですので、最終報告は改めてということになります。

○各委員

特になし。

議題5 平成22年度市民意識調査の結果概要について

○和田会長：

では、議題5に入ります。平成22年度市民意識調査の結果概要について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料4に沿って説明

○和田会長：

何か質問等はございますか。平成22年度市民意識調査はいつ実施したのですか。

○事務局：

平成22年の5月に実施（調査票を発送）しました。来年もこの時期に調査を行う予定です。

○J委員：

この調査の年齢分布はどのようなものですか。

○事務局：

基本的には、地域と年齢を考慮して人口分布にあうように調査対象を無作為に選んで送付しています。しかし、回答いただく方々にはやや偏りがあり、年齢では60歳以上が4割以上を占め、20～30歳代が25パーセント程度となって、高齢者の割合が多くなっています。

○和田会長：

J委員の質問は、分析する際に年齢をどのように考えているかということですか。

○J委員：

回答者の年齢によって満足度や重要度の違いがあるのですか。先ほどの保育園のことについても、30代の人が高いでしょうが、高齢者が多くなると結果として低くなってしまうことになるのではないのでしょうか。

○事務局：

平成22年度市民意識調査の報告書では、年齢による回答の違いを分析しています。報告書は前回資料として配布させていただいております。

○和田会長：

回答者の居住地区によって満足度や重要度の違いはあるのですか。

○事務局：

平成22年度市民意識調査の報告書では、居住地区による回答の違いも分析しています。

○G委員：

施策の満足度と重要度の分析は太田市で始まった取り組みを参考にしていると考えます。施策の括りを大きくしてまとめすぎると、満足度と重要度が分かりにくくなる恐れがあります。

○事務局：

すべて同じではないとは思いますが。平成22年度市民意識調査の報告書では、施策をさらに分類して満足度と重要度を分析しています。

○G委員：

施策の満足度と重要度をプロットすると、分かりやすく示せます。

○事務局：

今後について、検討することは可能です。

○H委員：

満足度というのは施設の満足度を表すのですか。

○事務局：

施設の運営やソフト事業の成果を合わせて、施策の満足度として尋ねています。子育て

でいうと、保育園や児童館もあれば、ソフト事業では相談事業など、すべて含めてお聞きしています。

○H委員：

大人の居場所づくりについては満足度と重要度を尋ねていますか。

○事務局：

大人の居場所づくりの施策はないため、満足度と重要度は尋ねていません。

○和田会長：

他に質問が無いようであれば、平成22年度市民意識調査については、事務局に連絡をお願いします。

議題6 新たな市民参加の手法について

○和田会長：

続いて議題の6に入ります。新たな市民参加の手法について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料5に沿って説明

○和田会長：

何かご意見はありますか。

○J委員：

市民ワークショップに若い母親に参加してもらうためには保育サービスや、サラリーマンに参加してもらうためには、日曜日の開催など検討が必要です。

○G委員：

マイノリティの意見をどのように位置づけるかが重要です。マイノリティは社会的弱者ですが、働く女性やサラリーマンがマイノリティの対象となります。企業・団体ヒアリングでもその点は注意をして意見を聞くことが重要です。

○事務局：

無作為抽出ではマイノリティがサンプリングで外れるおそれがあります。企業・団体ヒアリングでもマイノリティの意見を丁寧に拾うことが大事だと考えます。今回は市全体の計画ですので難しい部分もあると思いますが、例えば、福祉等の個別計画の策定の際には、そのような意見を聞いています。どちらで集約するかという議論はあります。

○G委員：

後者の方ではないかと思えます。

○I委員：

市民参加には公式（フォーマル）と非公式（インフォーマル）の方法があると考えます。また、行政サイドでやるものと市民サイドでやるものがあるのではないかと思います。これらがバラバラになっているような気がします。

○事務局：

完全なフォーマルなものというとは議会になります。法に基づく方法としては議会であり、パブリックコメントは条例に基づく方法ですので、ある意味フォーマルといえます。ただ、行政計画を出す際のご意見を伺うこととして、それぞれは性格が違うのではないかと思います。

○I委員：

三鷹市や武蔵野市のホームページを見ると、総合計画は1回のクリックで見つかりますが、西東京市は5回位クリックしないと見つからない。西東京市でも総合計画をホームページの分かり易い場所に示すことが大事だと思います。

○事務局：

総合計画を策定してしばらくの間はトップページにあることがあります。本市のように計画が末尾にあるような自治体は計画策定後、一定の期間が経過したものではないかとも思います。

○I委員：

総合計画は重要なテーマですので、それが5ページ位で出てくるというのはもったいないなと思います。先日もらった資料のような情報は、分かりやすい場所に置いた方がよいと思います。

○事務局：

参考資料として提示しているものは全てホームページ上にあります。

○K委員：

市民参加のことですが、市報にはイベント情報が掲載されており、例えば11月15日には9つのイベントがあります。幅が広いので、このようなイベントに来た市民を勧誘することも有効だと思います。

○H委員：

新たな市民参加の手法は、総合計画の策定のためのものでしょうか。

○和田会長：

新たな市民参加の手法は総合計画の策定に活用することになると思います。新たな市民参加の手法の全体像は分かりましたが、今日の議論というのは、拾い切れない意見にどのように対応するかであり、それを考えることが重要だという指摘です。その仕組みを考える必要があるとのことです。

○D委員：

この案もすばらしいと思いますが、市のイベント等を活用して市民に呼びかけることは有効だと思います。

○B委員：

西東京市は市民活動が活発であり、活用していくことが重要です。市では障害者のアンケートを実施しています。弱者を支援するサービスの充実も大事な点ですが、さらに健常

者にも役立ちます。ハンディを抱えている方の意見は重要ですので、そのような市民の声は集まりにくいですが、拾い上げる工夫や仕組みを考えたいと思います。

○G委員：

サラリーマンや学生もある意味でマイノリティかもしれませんので、意見を拾っていくことが大事です。

○J委員：

新たな市民参加の手法の対象は18歳以上ですか。

○事務局：

対象は必ずしも18歳以上に限る必要はないと考えています。これまでの市民意識調査などは18歳以上で実施していますが、他市では16歳以上という新しい取り組み事例もあります。

○J委員：

子どもの居場所づくりについては、子どもに意見を聴く必要があると思います。

○事務局：

その点については、個別計画の中で実施するのか、総合計画の中で実施するのかという議論はありますが、いずれにしても、子どもに意見を聴くことは選択肢として考えたいと思います。

○I委員：

そういう意味で、二番目の課題だった「企業・団体ヒアリング」のやり方は大事ですね。企業・団体ヒアリングで意見を聞くこと自体が市民参加となっているので、より計画的に上手やっていただきたいですね。

○B委員：

慶応大学の施策の満足度と重要度の調査では、一番重要なのは自由意見であったとの指摘もあるので、こうなってほしいという意見は大事だと思います。企業・団体ヒアリングは重視してほしいと思います。

○和田会長：

企業・団体ヒアリングは極めて大事だとの意見です。

他にご意見等が無ければ、本日予定していた議論については、これで終了となります。次に、その他について事務局からお願いします。

その他について

○事務局：

今後の西東京市総合計画策定審議会のスケジュールについて日程調整させていただきたいと思います。次回の第4回は、平成24年1月13日金曜日の15時からを予定しており、次の第5回は平成24年2月24日金曜日の15時から、第6回は平成24年3月16日金曜日の15時からと考えております。

ただし、第6回は議会との関係もありますので、平成24年の2月末ごろに確定できればと思います。

次回の第4回審議会については、新たな市民参加の手法や基本方針等を議題に考えておりますが、詳細については、別途のご連絡とさせていただきます。

○和田会長：

それでは、これで第3回西東京市総合計画策定審議会を閉会します。
皆様お疲れ様でした。

(閉会)